

特別回報

外航組合員各位

EU の対ロシア制裁—第 11 次制裁パッケージ

2023 年 6 月 23 日、欧州理事会は、制裁逃れを防止するとともにロシアの歳入をさらに減少させるため、[第 11 次対ロシア経済制裁パッケージ](#)を採択しました。

最も注目すべき制裁措置を以下に要約します。

船から船への積み替え (STS) と AIS の改ざん

ロシア産原油・石油製品の海上輸送による EU 域内への輸入禁止措置またはロシア産原油・石油製品の輸送に関するプライスキャップ制度に違反したと EU 加盟国の管轄当局が疑うに足る合理的な理由がある場合、STS を行った船舶については 2023 年 7 月 24 日以降、EU 域内の港・閘門への立ち入りが禁止されます。この禁止措置は、船籍に関係なくすべての船舶に適用され、EU 域内の港または閘門への航海中に行われた STS にも適用されます。いずれにしても、EU 加盟国の排他的経済水域内または EU 加盟国沿岸の基線から 12 海里以内で行う STS について、少なくとも 48 時間前に入港したい港／閘門のある EU 加盟国の管轄当局へ通知しなかった場合、船舶の EU 域内の港・閘門への立ち入りは禁止されます。同様の禁止事項は、SOLAS 規則 V/19 2.4 項に反し、船舶自動識別装置 (AIS) の信号を違法に妨害、あるいは AIS 信号を停止・無効化してロシア産原油・石油製品を輸送している疑いのある船舶にも適用されます。

ただし、海上安全 (環境への懸念を含む)、海上での人命救助、人道上の目的のために、EU 域内の港や閘門への立ち入りが例外的に許可される場合もあります。

陸路による輸送

EU は、ロシア国内で登録されたトレーラーおよびセミトレーラー (ロシア国外で登録されたトラックによりけん引される場合を含む) を使用した、陸路による EU 域内への貨物の輸送を新たに禁止しました。

制裁逃れの防止

同パッケージでは、継続的かつ制裁逃れのリスクが高いと考えられる特定の第三国への特定の制裁物品・技術の販売、供給、移転または輸出を EU が制限することを可能にする、新たな制裁逃れの防止措置が導入されました。

この「制裁逃れの防止措置」は、EU による関係第三国への個別の措置や働きかけが、制裁逃れの防止にとって不十分であったとされる場合に限り、例外的かつ最終的な手段として用いられます。当該措置には、EU 規則 833/2014 の附属書 IV への事業者の追加など、個別の制裁対象者としての指定やその他の措置が含まれます。

輸出入の規制・制限

第 11 次パッケージでは、ロシアの防衛・安全保障分野の技術強化に寄与する可能性のある制限品目のリストが拡大され、電子部品、半導体材料、電子集積回路およびプリント基板の製造・試験装置、エネルギー物質の原料や化学兵器の原料物質、光学部品、航海計器、防衛分野で使用される金属および海洋機器が含まれることになりました。

また、輸出規制をさらに強化するため、EU 規則 844/2014 の附属書 XVII に記載された制裁対象の鉄鋼製品で、第三国で加工されたものを輸入する業者は、製品の原材料がロシア産でないことの証明を義務づけられました。

ロシア通過の禁止

また同パッケージでは、制裁逃れを阻止するための EU 加盟国と第三国との二国間あるいは多国間の協力関係が拡大され、EU から第三国へ輸出される特定の機密物品がロシアを経由して輸送されることが禁止されました。これにより、ロシアの軍事力・技術力の強化や防衛・安全保障分野の発展に寄与する可能性のある物品・技術、ジェット燃料や燃料添加剤を含む航空・宇宙産業で使用される物品・技術について、ロシア領域を経由しての EU から第三国への輸出が禁止されます。

エネルギー

ドルジバ石油パイプライン北部区間を通じてのロシアからの原油供給については、ドイツとポーランドに一時的な制裁の適用除外が認められていましたが、適用除外は 2023 年 6 月 23 日をもって終了しました。しかし、カザフスタンまたはその他の第三国を原産地とする石油をドルジバ石油パイプラインを通じて（ロシアを経由して）EU に輸入することは、引き続き認められます。

ロシアに所在するサハリン 2 プロジェクトに関する適用除外は、日本のエネルギー安全保障上の必要性から、2024 年 3 月 31 日まで延長されます。また、カスピ海パイプライン・コンソーシアム（CPC）については、そのインフラの適切な維持・運用のために厳密に必要な特定の物品・技術の販売、供給、移転または輸出（関連する融資・金融支援の提供を含む）に関し、既存の禁止事項に一定の適用除外が導入されました。制裁逃れのリスクを回避するため、適用除外には厳格な条件が付帯されています。

ロシアが関与する貿易は、現在重大な法的規制の対象となっています。組合員におかれましては、適用される制裁措置に違反する貿易には保険カバーが提供されないことを再認識し、ロシア向け／ロシア経由あるいはロシアからの貿易に従事する前には、関係者、貨物および貿易に関し徹底的なデューデリジェンスを尽くすことをお勧めいたします。

国際 P&I グループのすべてのクラブが同様の内容の回章を発行しています。

以上